

みずいろ



水源



水をきれいに
しています



みなさんのもとへ



きれいになった
水を貯めています

創刊号

令和元年 10月 1日発行

創刊号の目次

- 大崎市水道のあゆみ・創刊にあたって…………… 2
- 紹介・お知らせ…………… 3
- 各種お問合せ先…………… 4

【編集・発行】大崎市水道部

〒 989-6223 大崎市古川字上古川 117 番地
電話 0229-24-1112 (代表)
FAX 0229-24-1114
E-mail : w-kanri@city.osaki.miyagi.jp

大崎市水道のあゆみ

明治17年（1884） 古川地域（市街地の一部）で水道を開始

明治23年（1890） 水道条例が公布

大正14年（1925） 鳴子温泉地域で水道を開始

昭和26年（1951） 鹿島台地域（平渡地区）で水道を開始

昭和26年（1951） 三木木地域（高柳地区）で水道を開始

昭和26年（1951） 松山地域（千石地区）で水道を開始

昭和26年（1951） 岩出山地域（池月地区）で水道を開始

昭和32年（1957） 現在の水道法施行

昭和40年（1965） 田尻地域（大嶺地区）で水道開始

昭和55年（1980） 旧古川市・旧松山町・旧三本木町・旧鹿島台町・旧田尻町で

大崎広域水道から受水開始

平成18年（2006） 1市6町合併で、大崎市水道事業となる

平成29年（2017） 簡易水道の統合により、上水道一本化



（高架水槽）



（共用栓）



（水源改良工事）

創刊にあたって



本市水道の起源は、明治16年5月に当時の古川村において着手したのが始まりであり、宮城県内では最も古く、全国でも横浜市に次ぐ歴史をもつ

施設であります。加えて当時としては、全く考えられなかった浄水方法（沈殿濾過池）を採用した水道でもあります。

平成18年3月の1市6町の合併により、1つの上水道事業と7つの簡易水道事業が始まった大崎市の水道事業は、安定的な財政基盤の構築を目的に簡易水道事業の統合を進めてきており、平成29年4月には全て上水道事業に統合しております。

上水道事業は、私たちの暮らしに欠くことの出来ない重要な役割を担っておりますが、近年の社会情勢は上水道事業にとって大変厳しい状況となっております。

安全で安心な水の提供のため水道部職員が一丸となりコスト縮減に努めております。今後の水道事業を安定させ、更に発展させるためには、市民の皆様にも本市の取組みへの理解を深めることが重要だと考えております。この度、水道の情報を広く提供することが望ましいと考え、「みずいろ」を発刊することにいたしました。今後は年2回の発行を予定し、水道に関する情報や皆様の生活に役立つ情報等を市民皆様に分かりやすく伝えてまいります。

大崎市水道事業

大崎市長 伊藤 康志

水道事業優良工事施工業者及び技術者表彰並びに感謝状贈呈式

水道部では、水道建設技術の向上発達に寄与することを目的として、毎年、水道事業優良工事施工業者及び技術者表彰贈呈式を行っております。今年度の表彰は、前年度において完成した請負金額 500 万円以上の水道部発注の工事のうち、特に優秀な工事を手掛けた上位 3 社と技術者 1 名の表彰を行いました。

また、水道施設や水源地周辺の環境美化ボランティア活動を行ってきた大崎市管工事業協同組合青年部様の長年の功績に対しまして、感謝状を贈呈いたしました。

令和元年度の優良工事施工業者及び技術者については、下記のとおりです。



【優良工事表彰の紹介】(敬称略)

工事番号	工事名	請負者
資配工第021号	平成30年度 七日町諏訪線(古川)配水管布設替工事	株式会社 大友水道建設
資配工第024号	平成30年度 平渡大迫線(鹿島台)配水管布設替工事	有限会社 総合設備センター
收受修第003号	平成30年度 下野目東部地区区画整理工事(岩出山)に伴う配水管移設工事	株式会社 小野寺設備工業

【優良工事技術者表彰贈呈者】(敬称略)

工事番号	工事名	技術者
資配工第021号	平成30年度 七日町諏訪線(古川)配水管布設替工事	株式会社 大友水道建設 岩崎 高弘

鉛製給水管の解消と補助制度のお知らせ

鉛製給水管とは、鉛で作られている水道管であり、柔軟性に富み、加工・修繕が容易ということで使用されてきましたが、腐食による漏水や鉛の微量の溶出が問題とされたため、現在では使用されることはありません。

ご家庭で鉛製給水管が使用されている場合は、通常の使用状態では問題ありませんが、朝一番や長期間留守にした場合は、最初のバケツ1杯の水を飲み水以外に使用して下さい。

水道部では、公衆衛生の向上と、生活環境の改善を目的として、鉛製給水管解消を行っておりますが、お客様により現在使用されている鉛製給水管を、ポリエチレン製などの給水管に取り替える工事を実施する場合、その工事費に対して補助金を交付します。なお、補助金は一定の要件を満たす必要がありますので、詳しくはお問合せ下さい。

【お問合せ先】水道部管理課給水係 TEL.24-1112

給水管布設工事資金融資あっせんのお知らせ

市内の給水区域内にお住いで、住宅の配水管から水道メーターまでの給水管の新設や布設替工事を行う方に、資金の融資あっせんと利子補給を行います。

融資額は 50 万円を限度とし、市内に本店又は支店がある金融機関において受けられます。償還の方法は 60 月以内の毎月元金均等償還とし、繰り上げ償還も可能です。

【お問合せ先】

水道部管理課給水係 TEL.24-1112

水道料金の改定について

10月1日から水道料金、水道加入金を改定します。改定は、消費税率の改定に伴い行うもので、

税抜単価に変更はありません。

【水道加入金】(給水装置を新設する場合)

区分(口径)	10月1日以降の申込
13mm	41,800円
20mm	70,400円
25mm	122,100円
30mm	177,100円
40mm	320,100円
50mm	599,500円
75mm	1,204,500円
100mm	2,431,000円
125mm	3,806,000円
150mm	5,478,000円
200mm	9,735,000円

【11月分からの水道料金】

消費税法の経過措置により、11月検針分からの適用となります。

		区分(口径)	税込料金/㎡
基本料金 (全用途共通 1月につき口径別)		13mm	1,067円
		20mm	2,216円
		25mm	3,388円
		30mm	4,796円
		40mm	9,886円
		50mm	15,901円
		75mm	31,958円
		100mm	53,873円
		150mm	119,443円
		200mm	214,762円
		水量	税込料金/㎡
水量料金 (用途別、 1㎡につき)	一般用及び 共用栓用	10㎡以下	101円
		11㎡~20㎡	191円
		21㎡~50㎡	260円
		51㎡~500㎡	335円
		500㎡以上	325円
	プール用	115円	
	臨時用	554円	
		湯屋用及び共同浴場用	110円

※鳴子温泉地域上原・向山地区は異なります。

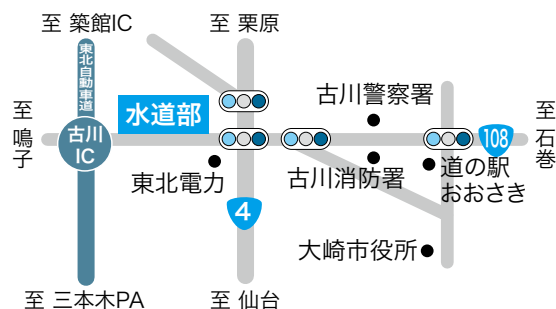
各種お問合せ先

大崎市では下記の業務を平成28年度から「大崎水道サービス株」に委託しております。
窓口業務のほか、緊急を要するお問合せには24時間電話にて対応いたします。

給水装置に関すること

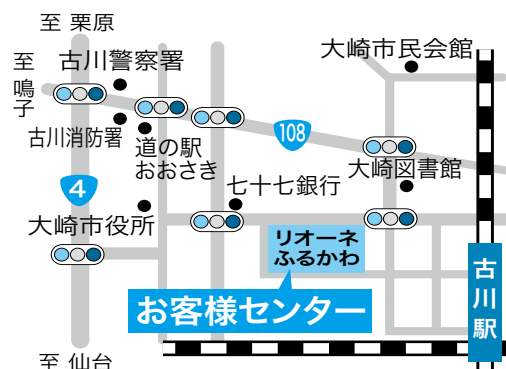
場所：水道部庁舎1階（大崎市古川字上古川117）
電話番号：0229-24-1111（24時間対応）
FAX：0229-22-7511
窓口営業時間：8:30～17:15（土・日・祝日・12/29～1/3は休み）
取扱業務：給水装置関連の管種・口径・管路情報の提供
給水申請の申込受付・漏水調査

※給水装置とは、道路内の水道本管（配水管）からの分岐箇所から蛇口までの間をいいます。なお、受水槽方式の場合は、受水槽に入るまでが給水装置といえます。



料金や開栓・閉栓に関すること（お客様センター）

場所：リオネふるかわ1階（大崎市古川台町9-20）
電話番号：0120-366-171（24時間対応）
0229-91-5450（フリーダイヤルが使用できない場合）
FAX：0229-91-5451
窓口営業時間：8:30～18:00（土・日・祝日・12/29～1/3は休み）
取扱業務：水道料金・下水道使用料に関すること
水道の使用開始・休止・使用者名義変更などの各種受付
漏水・にごり水・検針などの問い合わせ
その他水道に関する相談



漏水の確認方法

いつもより水道代が高いな・・・と思ったら下の方法でご確認ください。

※修理代金は自己負担になります。大崎市指定給水装置工事事業者に依頼してください。
依頼前に見積りをもらいましょう。

- ①蛇口を全部止める。
- ②水道メーター内の赤・銀色の星印（パイロット）が回っているときは漏水です。

*いずれもご不明の際は、
お客様センターへお問い合わせください。

お客様センター 0120-366-171

